

白幡地区地域計画

令和 5 年(2023)～令和 9 年(2027)まで

衣関山 東禅寺・
八幡神社と共に



保科毅画

令和 5 年 3 月

第 13 区内会

I アンケート調査から区の活動の点検を行う。 —現状の課題と時期計画への組み込み—

13 区（白幡地区）は白石川と阿武隈川の合流する地点mにあり、いわば白石川の最下流にあたる。奥州街道が中央を通り、白石川沿いの通路が県中央と南部を結ぶ数少ない平坦地なっているため、古来より交通の要所となっていた。

現在は 24 h 稼働の大型製パン工場とミニスーパーともいえるドラッグストアの進出、および福祉関連企業の本社の建設と新たな展開を受け、新規流入世帯が増えている地域になるっている。そのためこれまでの住民と新規の住民との交流や情報不足が新たな地域課題として出てきている。

令和 4 年 1 2 月の人口は 1,411 人、世帯数は 718 世帯なので平成 24 年の前回の計画時に比べて人口は 3 人減、世帯数は 83 世帯の増になり、単身世帯が増えていることが分かる。現在も共同住宅や寮も建設が多く、世帯数の約半数を占める状態になってきている。

平成 25 年から令和 4 年までの地域計画では「コミュニティを育みながら協働で進める安全・安心のまちづくり」をスローガンに、環境部・福祉部会・防災・交通安全部会・文化ースポーツ部会に分かれ地域のコミュニティの向上に努めてきた。

今回の新たな地域計画作成にあたり、地域住民の意見や要望を集約するために、11 班に分かれている班長に地区の意見集約をお願いし、それを集計することで地区の意見と考えた。

以下、地域意見を追要約する。

1. 生活環境

区内の道路は白幡橋がネックとなり朝夕のラッシュ時間には渋滞が発生している。そのため生活道路にまで影響が及んできており、う回路を走り抜ける車があるなど周辺住民の通行に危険を感じさせる事態になっている。また、歩道がない道路や幅が狭い歩道の場所もあり、住環境としては改善を急ぐ必要がある。

歩道にある側溝は蓋がガタガタしていて劣悪な環境になっており、道路上に電柱が出ているところもある。これは区として改善できる範囲ではないため、行政に積極的に働きかけ住生活環境の改善を図ることにしたい。

側溝清掃については年 2 回の清掃を行っているが、高齢化のためか参加率の

低下がある。また、土側溝がいまだに存在しており、土側溝の除草まで区民が行うべきなのか疑問に感じることも生じている。そのためこれまで通り区民の活動で行うものと行政サイドで行うものとの調整が必要になる。この点も行政に働きかけていきたい。

2. 防犯・防災

防犯については特に問題は出なかった。防災面での区民の不安はかなりの数の上っており、避難所の収容者数、避難所までの通路の確保、などが主なものであった。特に緊急性を感じたものは稻荷山用水とJR東北線の間に居住する世帯で、稻荷山用水の越水時は避難道路が無くなるという問題であった。これらは区で解決できる問題ではないため、行政と連携して早期解決を目指したい。

区として早急に取り組まなければならない課題として、高齢者の避難支援、備蓄品の充実、災害時連絡体制（防災無線での放送は聞こえない）、実際の避難訓練などであった。

これらは次期計画で実施していきたい。

3. 区の運営について

区の役員の成り手不足が深刻になっている。班長は班ごとの輪番制に移行しつつあるが、執行部役員も輪番性にできないか検討の時期と思われる。また、区費の徴収、特に若い世帯の区費徴収に各班長が苦労されていることが分かった。これらの課題をどうするか、次期計画中に検討したい。

4. その他

アンケートでは区内や楓木地区での文化財についての認識はなかった。居住する地域を理解することが愛着や地域の認識を深めることになる。区内には八幡神社・竹原神社があり、その謂れを知ることが白幡地区の成り立ちにも関係するため、次年度は文化・スポーツ部会で深めてきたい。

Ⅱ 幡地区の目指すビジョン

「みんなで考え方地社会をつくる」

「コミュニティを育みながら協働で進める安全・安心のまちづくり」として活動をしてきた。改定にあたってこの目標は同じであるが、自治のすすめ、より親しみやすくする。

奥州街道沿いに入間野の起点としての位置にあります。東禅寺や八幡神社という歴史資産もあり、居心地の良い、住み心地の良い、暮らし心地の良い郷を育んでいきたい。

Ⅲ 地域計画の方針 一アンケート結果を踏まえて—

(1) 環境部会

- ・公園の清掃
- ・ごみ集積場の維持及び分別の徹底
- ・資源回収と利活用の推進

(2) 福祉部会

- ・世代間の交流事業
- ・「しあわせの日」活動への参加者と開催回数の増を検討

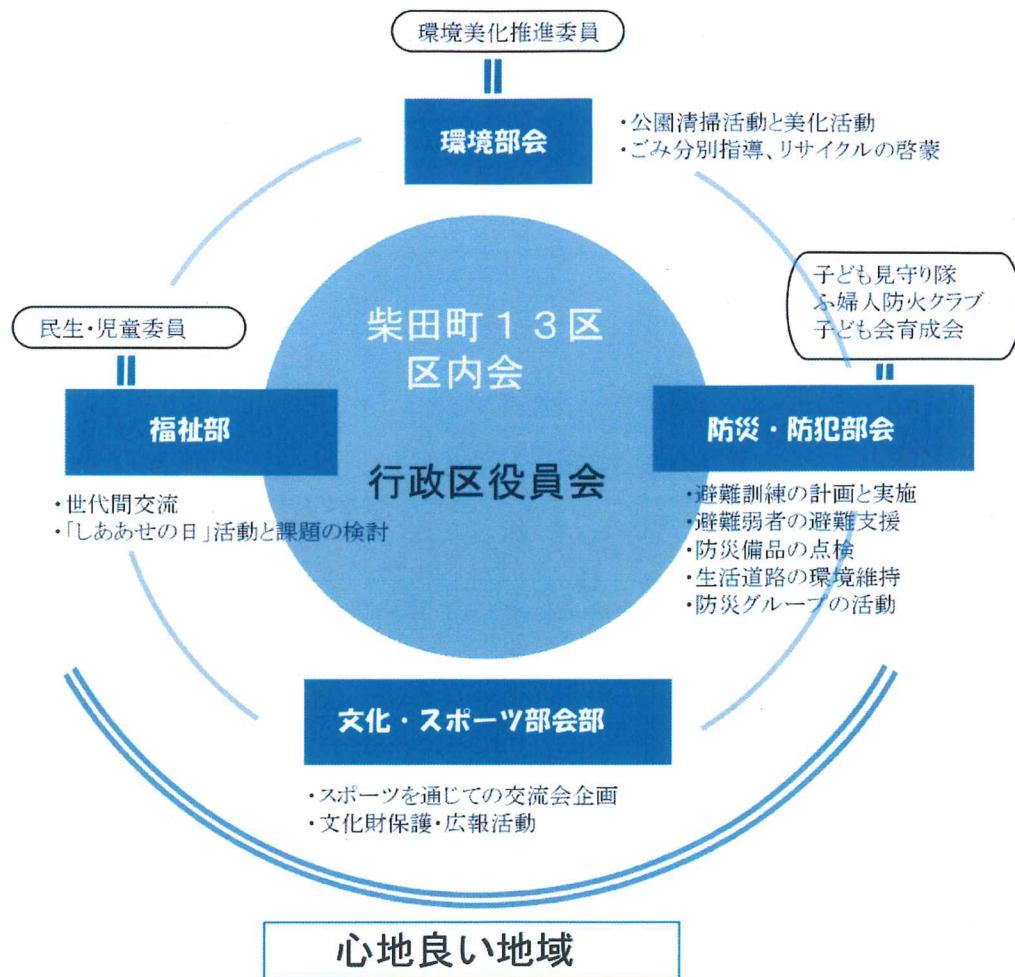
(3) 防災・防犯部会

- ・避難訓練の実施
- ・高齢者避難及び身体の不自由な方々の避難支援
- ・備蓄品の管理と点検
- ・生活道の点検

(4) 文化・スポーツ部会

- ・スポーツを通じての交流
- ・文化財の紹介、勉強会の実施

これらの活動を計画していく。



地域計画のビジョン
「みんなで考え心地良い社会をつくる」